特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会 2023年11月発行

発行者:山下望 編集者:村上 心悟

事務局:〒185-0021 東京都国分寺市南町 2-11-14 トミービル 3F

TEL: 042-300-1366 FAX: 042-300-1367 URL: https://www.tshien.jp/ 第 12 号



理 事

あいさつ

特定非営利活動法 人東京都 理 長 発 達 障害支援 山 下

エッ つに絞 に ŧ 0) 害 分 込 動 向 ま 福 及 センシャ 急 挨 け 向 れ び 祉 IJ 拶 につ て た 激 サ 他 をい い ました。 緊 な 産 () る ビス ルワ 物 急 業 て ただき、 障 要 価 分 は 害 報 望 高 野 毎 2 者 酬 騰 年 ۲ ۷ ١ ۲ 改 秘 や の 障 L 報 題 定 賃 書 障 賃 害 て 酬 に し 金 害 等 金 機 者 に た緊 際 上 の の 格 能 世 反 して 昇 代 ある人が 帯 映 差 の 急 を踏 理 を を 維 できるよう は 集 出 持 対 埋 会 席 上 ŧ 象 め 向 が 安 え 含 記 る に 上 10 Ü た め の た L を 予 視 L 月 全 な た、 Ø 図 て 算 部 点 仕 26 緊 る 経 暮 措 を で 組 た 日 急 済 Ġ みと 必 置 62 に め の 的 す ず盛 お に 衆 人 経 た 支 ょ してください。 障 議 の めに 済 援 び IJ 害 国 院 的 を行ってください。 込 令 会 福 急 第 な支 和 んでく 議 祉 激 6 サ 員さんが参 援 な 議 ĺ 年 物 員 ださい。 を ビス事 度 価 会 で 行 障 うと 高 館 害 た。 騰 で また、 業 加 ۲ 福 開 で 2 者 東 ŧ 祉 か 厳 て下 等 京 世 に 1 サ しい 障 に 都 の ŧ 1 害 令 対 中 ビ 選 生 L 福 和 た。 ス の 出 活 ŧ 祉 等 6 て 物 の 状 お サ 物 報 価 年 議 況 願 価 酬 ゃ 員 度 ビ に () 高 給 改 さ の ス 追 は 騰 与 障 定 h が 2 い

体 害 労 改 福 : 、ご家 い 祉 ŧ 働 定 今 ŧ 0) う の の 省 年 す。 支 年 実 に 度、 族 援 現 緊 となって 私 の の な をこれからも 障 たち 急 代 観 害 提 質 表 点 は、 者 案 ٧ い の は 福 して ŧ を 基 高 す。 祉 してく 本 い 関 の 所 支援 目 東 的 育 係 型 指 京 れまし 成 は 施 者 L 権 都 会 て行 設 を 昨 は と か そして 確 た。 L 年 きま 我 Ġ て、 保 度 Q の で の 適 の 利 地 きる 東 法 主 切 用 域 京 律 張 な 者 移 都 報 改 報 本 行 ۲ 酬 東 正 酬 です。 同 を ŧ 社 が が じ 求 含 協 無 誰 願 め Ø 知 () とどこに á ° い の ۲ 的 で 報 視 質 部 厚 酬 点で ٧ 0) 会 生 改 暮 行 高 ŧ 労 定、 の 1, Ġ 含 働 た 改 人 <u>め</u> す 都 省 内 正 材 の や に 容 を ŧ の か 市 要 に を 確 ほ 玉 区 求 なってい ۲ 意 保 0) 町 をして んど 思 提 が 村 難 案 決 障 包 の ŧ l 定 含し 害 す。 \<u>`</u> 中 ŧ 支 者 す。 身 援 強 た 福 が多 我 し 度 形 祉 Q な 行 で 計 < 事 厚 動 画 なっ 障 生 0)



望

各部会から

児童発達支援部会部会長 多摩藤倉学園施設長 須賀 悟



移行され、

支援協会の活動も徐々に対面

で行

本年5月に新型コロナウィルス感染症

が5類

機会の確保、④最善の利益の保証が明記されま 童の権利に関する条約」を踏まえた①差別的扱 も施行され、その基本理念には、国際条約の「児 こども家庭庁の創設と同時に「こども基本法! とになり、こども政策全体の中で障害児の施策 も厚生労働省からこども家庭庁に移管されるこ ることになります。当然、 ど、こどもたちの置かれている状況が深刻化し な少子化や児童虐待、子育てに関わる困難さな を推進していかなかればならないと感じており 本法の理念に基づき障害児のインクルージョン や支援が考えられていくことになります。また、 施策はこども家庭庁による包括的支援が行われ ていることにあります。今後、こどもに関する した。こども家庭庁が創設された背景には した。入所支援・通所支援に関わらずこども基 の禁止、 令和5年4月「こども家庭庁」が創設され ②生命・生存権の保障、 障害児支援において ③意見表明

障害者支援施設部会副部会長 ライフパートナーこぶし施設長 貝沼 寿夫

てまいりたいと思います。 うか。会員施設や他部会などとも協力しながら、 上がより一層求められていくのではないでしょ どセーフティーネットとしての価値や機能の向 性を感じています。そうした中、高齢化・重度 者が1,400名とも言われ、まだまだその必要 行実績による加算なども議論されているようで 年度予定されている報酬改定においても地域移 施設に対する若干の風当たりを感じながら、 めの迅速な措置を取ることとされました。 括所見では、 つあることを嬉しく思います。 の開催なども耳にし、コロナ前の日常を戻りつ われることが増えてきました。 化などに対する専門性や被虐待者や緊急対応な **人所施設の価値・機能向上に向けた活動を進め** さて昨年9月に出された国連人権委員会の総 しかしながら、東京都では入所施設の待機 障害者の施設入所を終わらせるた またお祭りなど 来



日中活動支援部会部会長 町 田福祉園施設長 林 良

きたいと思います。 加の姿」を日々の日中活動の中で積み上げてい エンパワメントを高めつつ、 な支援を必要としているご利用者であっても. す。どんなに重い障害がある方、多くの専門 参加に対する強みや弱みを理解し、 を見える化することで、 について検討を重ねてきています。「社会参加度」 は、通所事業所における「社会参加の評価尺度 ているところです。また、 通して地域社会での役割を創り出すように努め ことをベースとして、 おいては、 き続き感染症対策を意識しながら、各事業所に とと理解されています。 中で家族や親族以外の他者とかかわりをもつこ ろう「社会参加」とは、 方針や活動内容の変化に期待しているところで アフターコロナの日中活動の中心となるであ ご利用者がそれぞれの事業所に通う 事業所での活動や体験を 個々のご利用者の社会 ですので今年度は、 一般的には地域社会の 日中活動支援部会で 具体的な「社会参 日常の支援 引



Beステーション凛施設長生産活動・就労支援部会部会長

金子 正

新型コロナが5類型に移行したことにより、新型コロナが5類型に移行したことにより、新型コロナが5類型に移行したことにより、新型コロナが5類型に移行したことにより、新型コロナが5類型に移行したことにより、

い。

小のできる場、就労移行者実績、平均工賃の増額、できる場、就労移行者実績、平均工賃の増額、できる場、就労移行者実績、平均工賃の増額、できる場、就労移行者実績のケアを要する方も活躍、大田ののメニュー選択式加算の要件が変更と業補助金のメニュー選択式加算の要件が変更と、

ていきます。らしいじく暮らしが送れるよう支援し、活動しらしいしく暮らしが送れるよう支援し、活動しごと」を通じて、社会の中で活き活きとその人生産活動・就労支援部会は「はたらく」「し

坂本 光敏原町成年寮理事長地域支援部会部会長



東京者の共共 亨拉音名 (川) 注述重優語名で 中心に活動している。旧都立 6 通勤寮が中心 となっているが、利用期限がある宿泊型自立 ともない、サービス推進費補助制度を確立し ともない、サービス推進費補助制度を確立し ともない、サービス推進費補助制度を確立し ともない、サービス推進費補助制度を確立し たため、深刻な運営困難は招いていない。そ たため、深刻な運営困難は招いている。 で廃止事業所が 神道でに が、利用期限がある宿泊型自立 でいる。

ついて討議する予定。
て、事務局の引き継ぎや、今後の取り組みに度は年明けに関東地区施設長会議を開催し会が実現しつつあるので、とりあえず、今年会が実現しつつあるので、とりあえず、今年会も出来なかったが、コロナ以後の対面の機会も出来なかったが、コロナ以後の対面の機

会に参加する予定となっている。会員施設が山梨県で開催される全国職員研修が主催する地区代表者会議に参加したほか、なお、今年度は副部会長施設が長野県協会

藤井 亘 居宅サービス事業者ネットワーク代表相談支援部会部会長

ます。人にとっても無くてはならない存在だと思いう枠組みでは、当協会の会員事業所の多くの動をおこなっていませんが、「相談支援」とい動をおこなっていませんが、「相談支援部会の活

を作ってみたいと考えています。度は相談支援に関わる人たちと情報交換をする時間していない事業所もたくさんあると思います。次年別を越えたネットワークがありますが、そこに加入東京都相談支援専門員ネットワークという障害種

います(令和6年2月9日)。 して「地域で暮らす」をテーマに研修会を予定して年度は部会・協会の枠を越え、4団体共催研修会と知ろう」は当部会からの発案で開催しましたが、今知の22年度第2回研修会「地域生活支援拠点を

ぜひご参加ください。

小池 誠満乃川学園 地域支援部副科長支援スタッフ部会部会長



るスキルを得ることができています。 フ同士の情報交換などを行うことで明日から活かせどに焦点を当ててオンラインによる講演会やスタッッフが"今困っていること""今知りたいこと"ないます。毎月活動を実施しており、現場のスターでいます。毎月活動を実施しており、現場のスターを設定しており、今年度は35名が運営委員として活動運営しており、今年度は35名が運営委員として活動

未来に向かって一歩ずつ歩んでいるところです。者としてのあるべき姿を目指しながら、障害福祉の意見交換を通して~」をテーマとして、交流をさら意見交換を通して~」をテーマとして、交流をさらら話を聞いて支援者としての研鑽を積んでいます。ら話など多岐にわたるテーマを求め、様々な方からの話など多岐にわたるテーマを求め、様々な方からの話など多岐にわたるテーマを求め、様々な方からの話など多岐にわたるテーマを求め、様々な方からの話など多岐にわたるテーマを求め、単事者からの話など多岐にわたるテーマを求め、単語社の

布、協会活動の普及啓発に努めました。

で配布、各都道府県社会課、関係団体などに配

トを1000部印刷し、全国私設社会事業大会

日本知的障害者福祉協会の始まりの話⑧ 協会設立と戦争での中断、 そして戦後の再建 (終)

協会創立

規則を定めました。規則第4条の「目的」には た。滝乃川学園の石井亮一が初代会長となり 精神薄弱児愛護協会」として活動を開始しまし 22 前回ご紹介したように、協会は昭和9年1 日に滝乃川学園にて創立総会を開き、「日本 月

- $\widehat{\mathbb{I}}$ 精神薄弱児の研究並びに調査
- 2 びに連絡統制 精神薄弱児養護事業団体相互の親睦並
- 3 講演刊行物並びに資料展観
- 4 児童鑑別並びに教育相談
- 5 其の他必要なる事項 とあります。

児に嬉しい福音」との題で、12 問題』と題し、協会の設立趣旨を謳ったパンフレッ されました。翌昭和 10 年3月には『精神薄弱児 央社会事業協会機関紙『社会事業』などに掲載 朝日新聞社会事業団機関紙『少年の保護』、中 書を提出、二 設立総会後関係方面に協会設立について報告 月23日の読売新聞に「精神薄弱 月ー日には大阪

> 成し、関係各所、行政等に働きかけました。 また、「精神薄弱児保護法」の制定の要望書を作

₩ 『愛護』(サポート誌の前身)の発行

揮毫も) 創刊号は昭和 || 年9月 |5 日発行(20 祝辞等の記事が並びました 刊と、協会の今後の活動に期待する多方面からの 00部)、巻頭に「薄幸なる精神欠陥児のため明朗 清酒真澄などのロゴで有名。石井亮一・筆子の墓の 中村不折に依頼しました。(中村は新宿中村屋や た。題字は、滝乃川学園の後援者で書家・洋画家の 園で開き、協会誌『愛護』の発行が決定されまし 自由な天地を拓け」と掲げ、他に、『愛護』誌の創 昭 「和 □ 年 □ 月 □ 日に第2回総会を滝乃川学

等問題提起をしています。その他、石井亮一の古 児に関しては教育環境の不備が改善されないこと 教育的配慮が少しずつなされてきたが、知的障害 題の省察」と題し、盲・聾啞・身体障害児のための として発行されました。巻頭には「残されたる問 の発行は昭和 12 年 1月 20 日で第2・3号合併号 『愛護』誌は隔月で発行する予定でしたが、次

> されました 希祝、滝乃川学園創立 45 周年の記事などが掲載

す。 て協会が目指すべき方向を示す記事となっていま の協働ー」と、中心的存在を失ったがその中にあっ 協会の使命ー異常児の社会的保護・医学と教育と りました。巻頭は「前会長石井先生の理想と、我が 亮一が病気のため亡くなり、その追悼記念号とな されました。この年の6月 14 日に会長である石井 次も4~7号合併号で同年 12 月 20 日に発行

護』誌の発行はこの号をもって最後となりました。 日中戦争から、太平洋戦争へと進む中戦前の『愛

協会活動の中断

した。 6回総会·昭和 18 5回総会·昭和 14 年6月8日·於滝乃川学園、第 難をきわめ、協会活動は中断せざるを得ませんで が、国民生活の窮乏はひどく各施設とも運営に困 戦時中もなんとか総会を続けて来た協会でした 第4回総会・昭和 13 年5月8日・於藤倉学園、第 第3回総会·昭和 || 年 || 月8日·於白川学園、 年10月24日・於白川学園と、

総会では、

藤倉学園

の

Ш

田貞治郎

が会長に

選

理

由として、

日本精神薄弱だと日本

の

精神がな

薄

弱

۲

称を

"精神薄弱者愛護協会」

と改めまし

け読

の

問題では

ない

の

で児を者としたのです。

み誤る恐れがある事、

ま

た、

精神薄弱は児童

立

90

年を迎えます。

0

〇年に向かって更なる

設

から始まっ

た協会も、

本年度会員数は約65

0

0

施設にのぼります。

知

的

障害者福祉を担っ

て、

協会」へ、「愛護」

から

「サポー

<u>|</u>

8つの:

愛護協会」から

日

本知的障害者福祉協会福

歩みを続けて行きましょう。

・戦後の協会再建

る 年5月 美学園、 谷治 前から 開催されました。 取 が、 遠 年に児童福祉法が発布され、 て役員などに名を連 筑波学園、 れます。 の の 業務日誌に「午後 再建準備会が開催され 療教育院は当日参加し 藤倉学園、 とあり、 始 争で中断した協会活動でしたが、 のメンバ めた昭和 ひ 日横浜の十全病院会議室にて再建総会が ばりが丘学園 その後何度か準備会が開 八幡学園、 文字がかすれて判読しづらい 1 2 3 出席 幡学園、 で 年 I 2 ねて 関西 六方学園、 者は滝乃川学園、 1 、います。 月 の の各代表者たちでした。 時 より ていませんが、 白川学園、 筑波学園等 ŧ 12 少しずつ 日に滝 本 た。 軽井沢治育園、 館2階で 当 か 乃川学園で 世の 一時の滝乃川 桃花塾や三 戦 ħ の 後昭 参加 藤倉学園 会員と の 開 中 昭 が で か 和 和 落ち 読 11 2 4 22 久 田

『愛護 創刊号』 昭和 11 年 9 月 15 日発行





(写真上) 愛護協会創立当時の滝乃川学園本館 現・石井亮一・筆子記念館(写真下)



「日本知的障害者福祉協会のはじまりの話」

これまで8回にわたり掲載してまいりましたが今回が最終回です。この間、第 10 号(2021 年発行)では特別編として「渋沢栄一と滝乃川学園」をお届けしました。

社会福祉法人滝乃川学園

石井亮一・筆子記念館 館長 米川 覚

第 回東京大集会

ライブにて生配信もされました。 会場には当事者、保護者、 ーマのもと、 4 年ぶりに対面形式も含めた開催となりました。 令和5年8月26日(土)第17回東京大集会が開催されまし それぞれの立場からのアピールや意見交換があり、YouTube 前回大会に引き続き「生活の場の確保について」というテ 支援者、都議会議員など約百名が集

のパネルディスカッションを行いました。 山下理事長がコーディネーターを務め、都議会5会派の議員と 当協会からは、支援スタッフ部会小池誠部会長の実践発表と、 小池部会長の実践発表では、地域の中で生活の場を探す際に

についての意見交換が行われました。 生じる様々な課題についての発表がなされ、パネルディスカッ ションでは、東京都の現状と課題を切り口に「生活の場の確保」

【第17回東京大集会アピール】

知的・発達障害児・者の人権を守り、権利を擁護してくださ

く都民及び国民に周知してください。 としての基本的人権と尊厳が重んぜられねばならない事を、広 害者基本法の理念にのっとり、どんなに障害が重くても、 1) 相模原事件のような惨劇が再び起こることがないよう、障 人間 3.

2) どこで誰と暮らすかは、 る当たり前な権利です。人としてふさわしく安心できる暮らし の場を保障してください。 国民であれば憲法で保障されてい

する仕組みとなるよう、根本的に改革してください。また、遺

成年後見制度を、代理決定中心から意思決定支援を中心と

を選択できるよう、「わかりやすい演説会」「わかりやすい投票 4) 公職選挙において、知的・発達障害者が自ら候補者や政党 の方法」を広めてください できるといった柔軟な運用ができるようにしてください。 産相続や不動産契約を行う時など、期間を区切って後見利用が

知的・発達障害児・者の暮らしの場を抜本的に整備してくだ 5) 障害福祉サービスの人材を確保するために、 与を国内平均水準に引き上げてください

福祉職員の給

2.

障害児・者の暮らしの場として、「必要とする人に充分な障害 りせざるを得ない例も少なくありません。すべての知的・発達 地の施設を利用せざるをえない例が後をたちません。また、虐 者支援施設」及び「重度の人が利用できるグループホーム」を 待があっても他の障害者施設等に移ることができず、泣き寝入 親亡き後に、都外設置の都民独占や協定施設ではなく、全国各 都民のうち障害者支援施設待機者は1400人を超えています。

やすい条件にしてください。 1)グループホームの建築基準・防火基準を見直して、 開設し

整備する必要があります。

さい。 2)グループホームの家賃補助を、低所得者には増額してくだ

進してください。また、人口の多い区部については複数設置を 3)障害者支援施設については、未設置の区や市での設置を促 認めてください。

ことができます。 グループホーム設置に補助をしてください。都民独占・協定施 地域のグループホームに円滑に移行できるよう、都内に準じて、 4) 都外設置の都民独占・協定施設利用者が、施設に近接する 設に空きができれば、 利用を希望する都民の方の利益に資する

補助制度を創設してください 成されるよう、また、相談支援事業・障害児相談支援事業所が 事者への意思決定支援を基に、充実したサービス利用計画が作 独立して運営できるよう、相談支援事業所に対し東京都単独の 1)サービス等利用計画は、人生の総合支援計画です。 障害者が安心して暮らせる仕組みを作ってください

べる権利を守ってください。 してください。また障害者支援施設を利用していても医師を選 さい。また、必要な人には支給されるようにしてください。 2) 障害者が安心して暮らせるよう、 障害年金を増額してくだ 4)知的・発達障害児・者への診療拒否が多いため、 3) どこに住んでも都民として必要な医療を受けられるように 者への障害者理解を推進してください 医療関係

さい。 6)障害福祉サービス施設整備費予算を十分に確保してくだ

神が広く都民及び民間事業者に理解されるよう、普及に努めて ください。 4.障害者への理解促進及び差別解消のための東京都条例の精

東京大集会実行委員会構成団体

東京都社会福祉協議会知的発達障害部会、東京都手を 東京都発達障害支援協会 絡協議会、東京都自閉症協会、日本ダウン症協会、 つなぐ育成会、東京知的障害児・者入所施設保護者会連

後援:公益社団法人東京社会福祉士会 共催:一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会

「急激な物価高騰や賃金上昇を踏まえた予算措置および令和6年 度障害福祉サ ビス等報酬改定に向けた緊急要望集会」について



[集会のようす]

2023年10月26日(木)衆議院第· 議員会館大会議室において、上記集会 が行われました。(公財) 日本知的障 害者福祉協会の呼びかけを受け、当協 会からも役員・会員が参加しました。 当日は国会議員 62 名と約 220 名の団 体関係者が出席し要望書を提出、 のある集会となりました。要望内容に ついては、巻頭の理事長あいさつに記 載しています。

2023年度定期総会・第1回研修会 報告

今年度の定期総会は4年ぶりの会場開催となりました。出席社員数は129名(うち委任状出席98名)により総会は成立し、たんぽぽ施設長の 髙橋加寿子様に議長を務めていただき全ての議案が承認されました。

また、総会終了後の第1回研修会では「施設の課題~その事例報告~」をテーマに、板橋区立小茂根福祉園の三瓶様と奥脇様、町田福祉園より 林施設長、山下理事長からはかすみの里の事例についてご説明いただきました。

2	Λ	2	2年度-	一般会計決算書
_	v	_	4 十 区	

2022年4月1日から2023年3月31日まで

2023年度一般会計予算

収入合計

収入の部	(単位:円)			
大 科 目	中 科 目	決 算 額	予 算 額	増 減
会 費		8, 735, 700	8, 846, 000	110,300
	本部会員費	6, 962, 700	7, 029, 000	▲ 66,300
	関東会員費	217, 000	217, 000	0
	東京会員費	1,556,000	1, 600, 000	4 4,000
還 付 金	本部還付金	107, 097	105,000	2, 097
研修参加費	研修参加費	63, 500	50,000	13, 500

還	付 金	本 部 還	付 金	107, 097	105,000	2,097
研修	参加費	研修参	加費	63, 500	50,000	13, 500
雑	収 入	雑 収	入	498, 666	360,000	138, 666
繰	越 金	前期繰	越 金	193, 050	193, 050	0
収	入	合	計	9, 598, 013	9, 554, 050	43, 963
支出の語	邹					

収入の	部							(単	位:円)
大	科	目	中	科	目	2023年度予算額	2022年度予算額	増	減
会		費				8, 836, 000	8, 846, 000	4	▲ 10,000
			本	部会員	員費	7, 042, 000	7, 029, 000		13,000
			関	東会員	員費	219,000	217,000		2,000
			東	京会員	員費	1, 575, 000	1,600,000	4	▲ 25,000
還	付	金	4	部還付	金	110,000	105,000		5,000
委	託	費	関東	地区事	務費	100,000	0		100,000
研化	修参加	費	石	肝修参加	費	100,000	50,000		50,000
雑	収	入		雑収え	ļ	400,000	360,000		40,000
繰	入	金	紿	₩ 入	金	300,000	0		300,000
繰	越	金	前	前期繰越	金	78,000	193, 050	A	115,050

9, 924, 000

70,000

79,050

9, 554, 050

9, 554, 050

369,950

30,000

72,950

369,950

大 科 目	中 科 目	決 算額	予 算 額	増 減
会 費		7, 179, 700	7, 246, 000	▲ 66, 300
	本部会員費	6, 962, 700	7, 029, 000	▲ 66,300
	関東会員費	217, 000	217,000	0
事 務 費		1,902,807	1, 909, 000	▲ 6,193
	委 託 費	1,440,000	1, 440, 000	0
	会 議 費	74, 316	10,000	64, 316
	旅費交通費	63, 860	30,000	33, 860
	消耗品費	2, 582	20,000	▲ 17,418
	印刷費	58, 452	60,000	▲ 1,548
	通信運搬費	220, 977	250,000	▲ 29,023
	支 払 手 数 料	8, 570	7,000	1,570
	慶 弔 費	0	50,000	▲ 50,000
	保 険 料	34, 050	34,000	50
	器具件器	0	5,000	▲ 5,000
	雑 費	0	3,000	▲ 3,000
事 業 費		445, 140	320,000	125, 140
	研 修 費	353, 530	250,000	103, 530

×	щи	미							
	大	科	目	中	科	目	2023年度予算額	2022年度予算額	増 減
	슾		費				7, 261, 000	7, 246, 000	15,000
				本 部	会 員	費	7, 042, 000	7, 029, 000	13,000
				関東	会 員	費	219,000	217, 000	2,000
	事	務	費				2,011,000	1, 909, 000	102,000
				委	託	費	1, 490, 000	1, 440, 000	50,000
				会	議	費	70,000	10,000	60,000
				旅 費	交 通	費	60,000	30,000	30,000
				消耗	€品	費	30,000	20,000	10,000
				印	刷	費	30,000	60,000	▲ 30,000
				通信	運搬	費	250,000	250, 000	0
				支 払	手 数	料	9,000	7,000	2,000
				慶	弔	費	30,000	50,000	▲ 20,000
				保	険	料	34,000	34, 000	0
				器	1 什	器	5,000	5, 000	0
				雑		費	3,000	3, 000	0
	事	業	費				500,000	320,000	180,000
				研	修	費	400,000	250,000	150,000

金 202年度特別会計決算書

出

合

次期繰越金

支

繰 越

【支出の部】

2022年4月1日から2023年3月31日まで

70,000

79,050

9,554,050

21,610

▲ 79,050

▲ 26,403

70,366

_	\sim	^	った中性叩んシスタ	
_	U	_	3年度特別会計予算	

啓 発 宣 伝 費

【収入	の部】									(単	位:	円)
科		目		決	算	額	予	算	額	増	減	
雑	収		入			393			330			63
前其	月 繰	越	金		19,4	61,917		19, 40	61,917			0
ПΔ	λ 1	合	計		19.4	62, 310		19. 46	52, 247			63

費

計

91,610

70, 366

9, 527, 647

0

L	又入の	部				(単位:円)
	科		目	2023年度予算額	2022年度予算額	増 減
	雑	収	入	330	330	0
Γ	前	期繰	越 金	19, 462, 144	19, 461, 917	227
	収	入	合 計	19, 462, 474	19, 462, 247	227

100,000

152,000

9, 924, 000

	(XIIVIII)										
科 目	決 算 額	予 算 額	増 減								
災害準備金	0	422,000	422,000								
雑費	5,566	5,000	566								
予 備 費	0	30,000	▲ 30,000								
支 出 合 計	5,566	457,000	▲ 451, 434								
次期繰越金	19, 456, 744	19, 005, 247	451, 497								

支出の音	ß				
科		目	2023年度予算額	2022年度予算額	増 減
災	害等準備	金	422,000	422,000	0
活	動	費	300,000	0	300,000
雑		費	5,000	5,000	0
予	備	費	18, 735, 474	19, 035, 247	▲ 299,773
支	出合	計	19, 462, 474	19, 462, 247	227

一般会計貸借対照	表			2023年3月31日現在				
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減	
	資産の	部		負債の部				
流動資産	70, 366	193,050	▲ 122,684	負債の部合計	0	0	0	
現金	8,533	40, 450	▲ 31,917	純資産の部				
普通預金	50, 133	144, 200	▲ 94,067	次期繰越活動増減差額	70, 366	193, 050	▲ 122, 684	
前払金	10,700	8, 400	2,300	(うち当期活動増減差額)	(▲122,684)	(▲98,209)	(▲313,602)	
仮払金	1,000	0	1,000	純資産の部合計	70, 366	193,050	▲ 122, 684	
資産の部合計	70, 366	193,050	▲ 122,684	負債及び純資産の部合計	70, 366	193,050	▲ 122, 684	
	<u> </u>							





特別会計貸借対照表	2023年3月31日現在	(単位: 円)

付加云計員旧列照衣			2023年3月31日現任			(半位・ 11)	
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資産の部			負債の部				
流動資産	19, 457, 744	461,917	18, 995, 827	仮受金	1,000	0	1,000
普通預金	19, 457, 744	461,917	18, 995, 827	負債合計	1,000	0	1,000
固定資産	0	19,000,000	1 9,000,000	純資産の部			
定期預金	0	19,000,000	1 9,000,000	次期繰越活動増減差額	19, 456, 744	19, 461, 917	▲ 5,173
				(当期活動増減差額)	(-5, 173)	(327)	(-5, 500)
				純資産の部合計	19, 456, 744	19, 461, 917	▲ 5,173
資産の部合計	19, 457, 744	19, 461, 917	▲ 4, 173	負債及び純資産の部合計	19, 457, 744	19, 461, 917	▲ 4, 173

第8回4団体共催研修会「地域で暮らす(仮)」

●日程 2024年2月9日(金) ●会場 三鷹産業プラザ 7F会議室

「親なきあと」のために「親あるうちに」できることってどんなことでしょう。 知的発達障害のある人たちのご家族は常に頭から離れない心配事かと思います。 地域のグループホームで暮らす、入所施設で暮らす、アパートなどで自立生活を送るなど、様々な暮らしのスタイルがあると思いますが、「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」を考えた時にどのような暮らしができるのか、どのような暮らしを送っているのか、施設に入れば心配事はなくなるのか、グループホームに入れば安心なのかなど、それでも不安は尽きないことと思います。そのような不安を一つでも解消していかれるように研修会として様々な暮らしの実際を知り、みなさんの「地域で暮らす」という事を考えられる時間となれば幸いです。みなさんのご参加をお待ちしています。(相談支援部会部会長藤井亘)

【4団体】特定非営利活動法人東京都発達障害支援協会 東京都障害者通所活動施設職員研修会



東川ボ









昨年度開催時のようす

一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会

日本知的障害者福祉協会より、令和5年度の受賞者について決定のお知らせがありましたのでご紹介いたします。 全国知的障害関係施設職員研究大会山梨大会(11/16~17)にて、令和4年度受賞者とともに表彰されました。

受賞者の皆さま(順不同・敬称略)

·林 克昌 滝乃川学園児童部

·山中 誠一 小茂根福祉園

·中島 泰彦 小茂根福祉園

·白石 善太 小茂根福祉園

·濱野 亜希子 小茂根福祉園

·関口 直志 小茂根福祉園

・丸山 りえ 国立市障害者センターあさがお

・岩崎 康博 国立市障害者センターあさがお

·半場 治美 東京都七生福祉園児童部

・徳永 洋介 高砂発達支援センター

・境 君子 葛飾しょうぶ園

・坂川 佳江 青戸しょうぶ





● 生活サポート総合補償制度



一般社団法人東京都知的障害児者生活サポート協会では、障害のある方とそのご家族の"安心できるくらし"を応援しています。会員になるとご利用になれる「生活サポート総合補償制度」は、病気などによるご入院やおケガの補償、第三者への賠償事故、職業従事中のトラブルなど様々なお困りごとに対応する3つのプランをご用意しております。年度の途中からでもお入りになれますので、まだ加入されていない利用者様がいらっしゃいましたら、この機会にぜひサポート協会をご紹介ください。

★資料請求・説明会などもお受けしていますので、下記までご連絡をお願いいたします★ [ご連絡先] TEL:042-300-1366 / FAX:042-300-1367 / Email:tosapo@tshien.jp

■関東地区知的障害者福祉協会から■

〔関東地区知的障害関係施設種別代表者会議(長野大会)〕2023年8月3日(木)~4日(金)会場:ホテルメトロポリタン長野

(一社) 長野県知的障がい福祉協会による4年ぶりの対面開催でしたが、関東地区各都県より300名を超える参加者があり活気ある大会になりました。全国に向けても先進的に研修を発信し続けている長野協会、「新しい地平線を行く~支援とは、感動だ!~」というテーマそのままに、心の動く、貴重な学びの多い内容でした。(報告: 村上)

_____ 編 集 後 記

10月には4年ぶりに全国会長・部会長会議が浜松町にて開催されました。子ども家庭庁の創設や報酬改定を間近に控えた中での中央情勢報告と意見交換など、内容の詰まった会議となりました。

電乃川学園の米川監事による『日本知的障害者福祉協会の始まりの話』が今回で最終回となります。毎回、当時の情勢や、登場する人物の行動・背景などに想いを馳せながら、今ここにつながってくる歴史の重みを感じることができました。愛護創刊号の記事にある『明朗自由な天地を拓け』という一文は、協会の目的である「知的障害者の自立と社会・経済活動への参加促進するため、知的障害者の支援及び知的障害者の福祉の増進を図ること」の原点であり、我々やこれからの福祉を担う者への力強いエールと受け取りました。これまでの連載のみならず、ご尽力やご指導に感謝申し上げ、受け継いで参りたいと思います。

(事務局長 村上 心悟)